

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

2021年10月12日時点

👉クリックするとHPに飛びます
(一部準備中のものを除く)

👉クリックするとHPに飛びます
(一部準備中のものを除く)

制度の具体的な内容や条件については現在検討中のものもあり、
詳細が決まり次第、各省にて公表される予定です。

| | | | |
|--|---|--|--|
| 休業要請等に応じ、飲食店を休業・営業時間短縮 | 地方創生臨時交付金の協力要請推進枠 なお、協力要請前倒しの場合、地方創生臨時交付金は、コロナ対応の取組であれば自治体から自由度高く活用することが可能です | 【中小企業】緊急事態措置区域 又はまん延防止等重点措置地域 (休業・20%以上の営業時間短縮) : 売上高に応じて1日3~10万円 等 ※まん延防止等重点措置重点措置地域において、経過措置期間中の申請に、第二・第三の措置に該当する場合は、売上高に応じて1日 7~7.5万円 それ以外の地域 (経過措置期間中) : 売上高減少額に応じて1日最大20万円 (中小企業も適用可能) 【大企業】緊急事態措置区域に売上高減少額に応じて1日最大 20万円 (中小企業も適用可能) ※1) 申請期間が経過した後に発生した休業期間中の売上高減少額に、休業期間中の売上高減少額を加算して算出する。 ※2) 詳細はリンク先のHPをご確認ください。 | お近くの都道府県の窓口まで |
| 緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業外出自粛等の影響により売上減少 | 月次支援金の支給 6/16申請受付開始 ※緊急事態宣言が解除された都道府県において時短営業等の要請が行われることに従い、10月分まで支援金額 | 対象月の売上 50%以上減の中堅・中小事業者 法人 20万円/月 、個人 10万円/月 を上限に支援 | 月次支援金事務局 相談窓口※ 申請者専用：0120-211-240 IP電話等：03-6629-0479 ※一時支援金事務局 相談窓口も同様 |
| 酒類を提供する飲食店への休業要請、酒類の提供停止の要請の影響で売上減少する酒類販売事業者への支援 | 酒類販売事業者支援 ※緊急事態宣言が解除された都道府県において時短営業等の要請が行われることに従い、10月分まで支援金額 | 月次支援金の給付(売上50%以上減の場合、売上減少分を給付(上限：法人20万円/月、個人10万円/月)について、酒類販売事業者に対し、要件を緩和し、給付対象を売上30%以上の事業者に加え、(7月~10月)については、2カ月連続売上50%以上減でも給付対象とする業種が適用) 売上50%以上減の場合：上限 法人 40万円 、個人 20万円 売上30%以上減の場合：上限 法人 60万円 、個人 30万円 売上50%以上減の場合：上限 法人 80万円 、個人 40万円 (注) 再特例措置 (3/29) 適用期間は、経過措置期間に延長されています。 | お近くの都道府県の窓口まで |
| 緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う時短要請等に応じ大規模施設等を営業時間短縮等 | 時短要請等に応じた集客力の高い大規模施設等への協力金の支給 | ①時短要請等に応じた大規模施設 (1,000㎡超) 自己が利用する休業面積1,000平米毎に 20万円/日 (再特例措置) ②テナント等向け協力金単位の 1割相当額 ③上記施設等のテナント等 各テナント等の休業面積100平米毎に 2万円/日 (注) 都道府県独自の休業要請等も対象 | お近くの都道府県の窓口まで |
| 緊急事態宣言等で公演・展示会・遊園地が中止・休園 | J-LODlive2補助金 (4/7公募開始) | (キャンセル費用支援) 上限 2,500万円 (補助率 10/10) (公演の開催に関係する固定費、全国77の一部である地方公演等も対象) (再開支援) 上限 3,000万円 (補助率 1/2) ※補助金交付までのつなぎ融資も実施 | J-LODlive2補助金事務局 映像産業振興機構(VIPO)まで 0120-68-7322 (受付時間：土日祝日を除く10:00~17:00) |
| 【文化芸術・スポーツ】緊急事態宣言等で公演・展示会・スポーツイベント等が中止 | ARTS for the future(文化芸術等) (9/6二次募集開始) スポーツイベント開催等支援事業 | <ARTS for the future!> 文化芸術活動の振興に貢献する経費、公演等のキャンセル料 (関係の固定費を含む) を最大 2,500万円 補助等 <全国規模のスポーツイベント等開催等支援> 緊急事態宣言に伴うスポーツイベントキャンセル費用最大 2,500万円 補助等 | ARTS for the future! 事務局 映像産業振興機構 (VIPO) TEL : 0120-510-335 スポーツ庁 参事官 (民間スポーツ担当) TEL : 03-6734-3943 |
| 売上減で資金繰りが厳しい | 実質無利子・無担保融資 | 3年間実質無利子 最長5年間元本据置 公庫(国庫) 最大 6千万円 公庫(中)・商工中金 最大 3億円 直近2週間でも売上減少要件を判断可能 | 日本公庫 ー0120-154-505 (受付時間 平日のみ9:00~17:00) 商工中金 ー0120-542-711 (受付時間 平日9:00~17:00、土曜9:00~15:00) |
| 新分野展開や業態転換で事業を立て直したい | 事業再構築補助金 第3回公募：7/30日公募開始、9/21日締切 第4回公募：10月公募開始予定 | 新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む場合、上限 1億円 までを最大 2/3 (中堅は 1/2)で補助 さらに時短営業の飲食店や外出自粛の影響で本年1~9月のいずれかの月の売上が30%以上減なら補助率を 3/4 (中堅は 2/3)に引き上げ (上限1,500万円) | 事業再構築補助金事務局 <ナビダイヤル>0570-012-088 <IP電話>03-4216-4080 (受付時間：日曜日を除く9:00~18:00) |
| 感染防止対策をしつつ、販路を開拓したい | 持続化補助金 3/31公募開始 なお、申請は4月16日開始 ※1/8以降の事業が対象 | 小規模事業者に最大 100万円 まで 3/4 補助 さらに緊急事態宣言の影響で本年1~9月のいずれかの月の売上が30%以上減なら補助率に占める感染防止対策費用の上限を最大 25万円 →最大 50万円 に引き上げ | 小規模事業者持続化補助金 (低感染リスク型ビジネス枠) コールセンター 電話：03-6731-9325 (受付時間：土日祝日を除く9:30~17:30) |
| 高機能な換気設備を導入して感染リスクを抑えたい | 高機能換気設備等の導入支援事業 二次公募：8/30日採択者決定 | 中小企業等の高機能換気設備及び同時に導入する空調設備の導入費用に対して 1/2 補助※ ※施設のCO2排出量の削減が必要 | 環境省 地球温暖化対策事業室 0570-028-341 |
| ITツールの導入により、業務における接触機会を低減したい | IT導入補助金 4/7公募開始 ※1/8以降の事業が対象 | 業務の効率化および接触機会の低減に資するITツール等の導入費用を最大 450万円 まで最大 2/3 補助 ※テレワーク用のPC等 対応したITツール(7/7以降、7/7前 利用料等)を支援するテレワーク対応型型は最大150万円 | サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター 0570-666-424 (受付時間：土日祝日を除く9:30~17:30) |
| 居住地と同一県内の旅行を支援/感染防止対策等を実施する宿泊事業者を支援 | 地域観光事業支援 | 居住地と同一県内の旅行について1人当たり 5万円 ・商品代金の 50% 支援 前売り宿泊・旅行券の発行 ※観光業に特化したクーポン等を実施すると 2.5万円 の追加支援 宿泊事業者による感染防止対策等への支援 1施設最大500万円 ※リモートワーク等の導入にワーケーションスペース設置も併用可能 | 居住地と同一県内の旅行支援について【東日本担当】 観光庁観光地域振興課 観光庁外客受入参事官室 TEL: 03-5253-8328 【西日本担当】 観光庁観光地域振興課 観光庁外客受入参事官室 TEL: 03-5253-8330 |

| | | | |
|--|--|---|---|
| 観光拠点を再生して地域の魅力と収益力を高めたい | 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業 【経営強化サポートプログラム】10月31日公募受付締切 | 宿泊事業者の経営改善や収益力向上を支援 課題に応じた研修訓練の受講(無料)や、施設設備投資に係る支援(1/3上限100万円) | 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業事務局 03-6633-3837 (受付時間：日祝を除く9:30~18:00) |
| 雇用を維持したい | 雇用調整助成金 ※現行の特例措置は、11月まで | 一定の要件を満たす場合 休業手当等の最大 10/10 を助成 (日額最大 15,000円) | お近くの都道府県労働局またはハローワークまで (窓口・郵送、オンライン) コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00) |
| 在籍出向で雇用を維持したい/在籍出向の人材を活用したい | 産業雇用安定助成金 | 出向中の費用を出向元・先双方に最大で中小は 9/10 、大企業は 3/4 助成 (日額最大 12,000円 (出向元・先計)) さらに出向に係る初期費用1人当たり最大 15万円 助成 | お近くの都道府県労働局またはハローワークまで コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00) |
| 休業期間中賃金が支払われない | 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 ※現行の特例措置は、11月まで | 中小企業で働く従業員(パート、アルバイト含む)に対して日額最大 11,000円 を支給 大企業で働く 一部の従業員も対象 | 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276 (平日8:30-20:00、休日8:30-17:15) |
| 新型コロナウイルス感染症に伴う小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえない保護者の皆様を支援 | 小学校休業等対応助成金・支援金 (2021/9/30再開) 2021.8-10月休職分：2021/12/27申請期限 2021/11-12月休職分：2022/2/28申請期限 | 一定の要件を満たす場合 休暇中の賃金相当額× 10/10 を助成 (日額最大 15,000円) 委託を受けて個人で仕事をする保護者の場合 1日当たり最大 5,000円 (定額)を助成 | コールセンター 0120-60-3999 (土日祝日含む9:00-21:00) |
| コロナで離職を余儀なくされた方を雇いたい | トライアル雇用助成金 ※シフト減で実質的に離職状態にある方も含む | 3か月の試用雇用期間中 一人当たり月額 4万円 助成 (短時間労働は月額 2.5万円) | お近くの都道府県労働局またはハローワークまで |
| 介護・障害福祉分野の就職を支援 | 介護訓練修了者への返済免除付就職支援金貸付制度 | 介護訓練修了後に介護・障害福祉分野に就職した場合 20万円の貸し付け その後、 2年間継続して従事することで返済免除 | 就職した又は就職を予定している事業所の所在の都道府県・都道府県社会福祉協議会まで |
| 収入減で生活が厳しい | 緊急小口資金・総合支援資金 申請期間:2021/11/30 | 貸付最大 200万円 (二人以上世帯) 最大 155万円 (単身世帯) なお、令和3年4月以降新規申請の方は、最大 140万円 (二人以上世帯) 最大 110万円 (単身世帯) 返済開始時期を来年 3月 末に延長 | 市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター 0120-46-1999 (9:00-17:00土、日、祝日を除く) |
| 収入減で生活が厳しい | 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援資金 ※緊急小口資金等の特別貸付を利用できない世帯の方へ 申請期間:2021/11/30 | 緊急小口資金等の特別貸付について、総合支援資金の再貸付を終了した世帯や、再貸付について承認とされた世帯等に対して、単身世帯 6万円 、二人世帯 8万円 、三人以上世帯 10万円 を 3ヶ月間 にわたり支給 | コールセンター 0120-46-8030 (9:00-17:00土、日、祝日を除く) |
| 休業による収入減で住居を失うおそれ | 住居確保給付金 申請期間なし (3か月間再支給の申請は2021/11/30まで) | 原則3か月、最長9か月 家賃相当額を支給 支給が終了した方へ 3か月間再支給 | お住いの市区町村の自立相談支援機関まで コールセンター 0120-23-5572 (9:00-17:00土、日、祝日を除く) |
| 生活が苦しい子育て世帯の方々に | 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 | 児童扶養手当受給者等、その他住民税非課税の子育て世帯に、児童一人当たり 一律5万円 を支給 | (ひとり親世帯) コールセンター 0120-400-903 (住民税非課税の子育て世帯) コールセンター 0120-811-166 (9:00~18:00土、日、祝日を除く) |
| 安定した仕事をしたいひとり親世帯の方々に | 高等職業訓練促進給付金 | 訓練期間中に月額 10万円 、最長 4年 最短 6か月 のデジタル分野等の民間資格等も対象に | お住いの都道府県・市区町村まで |
| 自立に向けて取り組むひとり親世帯の方々に | 償還免除付ひとり親家庭住宅支援資金貸付 | 月上限 4万円 × 12か月 の住宅借付資金の無利子貸付 1年就労継続なら 一括償還免除 | お住いの都道府県まで (指定都市にお住いの方は市役所まで) |
| コロナで学びの継続が困難 | 高等教育の修学支援新制度 家計目安の採用は随時 | 学生生活に必要な生活費等をカバーする 給付型奨学金(返済不要) と授業料減免 | 各大学等の窓口または日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301 (9:00-20:00土、日、祝日を除く) |

事業を守る

生活を守る

オンライン申請はこちらをクリック

詳細はこちらをクリック

詳細はこちらをクリック